

香川県立白鳥病院給食業務委託に係る一般競争入札について（公告）

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県病院局財務規程（平成19年香川県病院局管理規程第12号）第105条に基づき、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和7年2月26日

香川県立白鳥病院長 西 角 彰 良

1 入札に付する事項

（1）委託業務名

香川県立白鳥病院給食業務

（2）委託期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

（3）委託場所

東かがわ市松原963番地 香川県立白鳥病院

（4）委託業務の概要等

仕様書による

（5）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（6）電子入札に関する事項

本公告における調達は、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

2 契約書作成の要否

要（契約書は、原則として香川県で準備する。）

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和7年3月12日17時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

提出先：shirotoribyoin@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書等の交付等）

令和7年2月26日から令和7年3月4日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年香川県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分か

ら午後5時15分まで)

郵便番号769-2788 東かがわ市松原963番地
香川県立白鳥病院事務局 業務・管理担当
電話番号0879-25-4154 F A X 番号0879-25-5410
E-mail shirotoribyoin@pref.kagawa.lg.jp

なお、入札説明書等の交付を希望する者は、「香川県立白鳥病院給食業務委託」に係る入札説明書等交付申請書を提出すること。

- (1) 請求期限 令和7年3月3日午後3時(必着)
- (2) 請求先 4に示した場所
- (3) 請求方法 郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。
- (4) 請求者が用意するもの
 - ア 返信用封筒(宛先を記入した角形2号封筒)
 - イ 返信用切手 270円分+簡易書留350円分
 - ウ 「香川県立白鳥病院給食業務委託」に係る入札説明書等交付申請書
- (5) 上記(1)から(4)までの全ての条件が揃っていない場合は、郵便又は信書便による入札説明書等の交付をしない。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年3月5日正午(必着)までに4に示した場所に対し文書で行うこと。(電子メールも可とする。)

回答(質問者の名称及び連絡先等を除く。)は令和7年3月6日から同年3月7日までの間(休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)、4に示した場所で閲覧に供するとともに、同年3月6日に本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者全員に対して通知する。

6 入札及び開札を行う日時及び場所

- (1) 入札書及び入札金額積算内訳書(以下「入札書等」という。)の提出
 - ア 提出期限 令和7年3月12日午後5時
 - イ 提出方法 電子入札システムによる。
- (2) 開札
 - ア 日時 令和7年3月13日午後1時30分
 - イ 場所 香川県立白鳥病院事務局 業務・管理担当

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和7年3月6日午後3時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を、4に示した場所に提出すること。

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の10で定める基準に適合する者であること。
- (4) 香川県税に滞納のない者であること。
- (5) 一般財団法人医療関連サービス振興会の認定制度である「患者等給食」の、医療関連サ

ービスマーク認定事業者であること。

- (6) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。なお、A級に格付けされていない者にあつては、令和7年3月5日午後5時までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けを得ること。

郵便番号 760-8570

所在地 高松市番町四丁目1番10号

機関名 香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号 087-832-3631 F A X 番号 087-833-0352

- (7) 許可病床150床程度以上の病院（四国4県及び岡山県内）での患者給食業務の受託実績を現に有する者であること。併せて、各病室へのベッド配膳及び給食管理システム運用の実績を証明できる者であること。
- (8) 業務実施体制調書により、令和7年4月以降に当院における給食業務を問題なく対応できることを証明できる者であること。

9 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、8の(5)、(7)及び(8)に掲げる要件を満たすことを確認するために必要な書類を令和7年3月6日午後3時までに、4に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 入札参加を希望する者は、(1)の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格確認申請を行うこと。
- (3) 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は令和7年3月7日午後5時までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱に基づき公表する。

13 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

14 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはなら

ない。

15 問合せ先

郵便番号769-2788 東かがわ市松原963番地
香川県立白鳥病院事務局 業務・管理担当
電話番号0879-25-4154 F A X 番号0879-25-5410

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる場合がある。
- (3) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。